2026/06/01更新

ウィル訪問看護ステーション宝塚
料金表

医療保険
（および精神科）

介護保険

その他

2026/06/01更新

医療保険の訪問看護料金表

2026年6月報酬改定に基づく（円）		10割	1割	2割	3割
基本療養費	週3日目まで/日	5,550	560	1,110	1,660
	週4日目以降/日 （PT、OT、STの場合）	6,550 (5,550)	660 (560)	1,310 (1,110)	1,970 (1,660)
	緩和ケア･褥瘡ケアに係る専門の看護師/月	12,850	1,290	2,570	3,860
管理療養費	月の1日目/日	7,710	770	1,540	2,310
	月の2日目以降/日 単一建物居住利用者20人未満	3,010	300	600	900
訪問看護基本療養費Ⅱ （同一日2名）	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週3日まで/日	5,550	560	1,110	1,660
	週4日目以降/日 （PT、OT、STの場合）	6,550 (5,550)	660 (560)	1,310 (1,110)	1,970 (1,660)
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一日3名以上9名以下)	同一建物内での訪問看護を提供する場合 週3日まで/日	2,780	280	560	830
	週4日目以降/日 （PT、OT、STの場合）	3,280 (2,780)	330 (280)	660 (560)	980 (830)
訪問看護基本療養費Ⅲ	入院中、外泊時/外泊期間	8,500	850	1,700	2,550
時間による加算	午前6時～午前8時 午後6時～午後10時	2,100	210	420	630
	午後10時～午前6時	4,200	420	840	1,260

精神科訪問看護 基本療養費Ⅰ ･Ⅲ（同一日2人）	週3日目まで/日（30分未満） （30分以上）	4.250 5,550	430 560	850 1,110	1,280 1,660
	週4日目以降/日（30分未満） （30分以上）	5,100 6,550	510 660	1,020 1,310	1,530 1,970
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一日3名以上9名以下)	週3日目まで/日（30分未満） （30分以上）	2,130 2,780	210 280	430 560	640 830
	週4日目以降/日（30分未満） （30分以上）	2,550 3,280	260 330	510 660	770 980
精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	入院中外泊時/外泊期間	8,500	850	1,700	2,550

精神科訪問看護の加算（円）

精神科重症患者 （イ） 支援管理連携加算（ロ）	1回/月	8,400 (5,800)	840 (580)	1,680 (1,160)	2,520 (1,740)
複数名精神科 訪問看護加算	看護職員1回/日 （同一建物3人以上9人以下）	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	看護職員2回/日 （同一建物3人以上9人以下）	9,000 (8,100)	900 (810)	1,800 (1,620)	2,700 (2,430)
	看護職員3回/日 （同一建物3人以上9人以下）	14,500 (13,000)	1,450 (1,300)	2,900 (2,600)	4,350 (3,900)
	その他職員1回/週 （同一建物3人以上9人以下）	3,000 (2,700)	300 (270)	600 (540)	900 (810)

2026/06/01更新

医療保険内の加算（円）

加算（円）		10割	1割	2割	3割
24時間対応体制加算（イ） （ロ）	1回/月	6,800 (6,520)	680 (650)	1,360 (1,300)	2,040 (1,960)
緊急訪問看護加算 (月15日目以降)	1回/日	2,650 (2,000)	270 (200)	530 (400)	800 (600)
特別管理加算	1回/月　麻薬等注射、化学療法，強心剤持続投与，気管切開・気管カニューレ、留置カテーテル使用	5,000	500	1,000	1,500
	上記以外で特別な管理が必要な方　1回/月	2,500	250	500	750
専門管理加算	1回/月　褥瘡,人工肛門等,緩和ケアの専門家および特定行為における管理	2,500	250	500	750
難病等複数回訪問看護加算	1日2回の訪問 (同一建物3人以上9名以下)	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	1日3回以上の訪問 (同一建物3人以上9名以下)	8,000 (7,200)	800 (720)	1,600 (1,440)	2,400 (2,160)
乳幼児加算/6歳未満 （厚労大臣の定める状態）	1回/日	1,400 (1,800)	140 (180)	280 (360)	420 (540)
複数名訪問看護加算	看護職員1回/週 （同一建物3人以上9人以下の場合）	4,500 (4,000)	450 (400)	900 (800)	1,350 (1,200)
	その他職員3回/週 （同一建物3人以上9人以下の場合）	3,000 (2,700)	300 (270)	600 (540)	900 (810)
複数名訪問看護加算 （厚労大臣の定める状態,特別指示の場合）	その他職員1回/日 （同一建物3人以上9人以下の場合）	3,000 (2,700)	300 (270)	600 (540)	900 (810)
	その他職員2回/日 （同一建物3人以上9人以下の場合）	6,000 (5,400)	600 (540)	1,200 (1,080)	1,800 (1,620)
	その他職員3回/日 （同一建物3人以上9人以下の場合）	10,000 (9,000)	1,000 (900)	2,000 (1,800)	3,000 (2,700)
長時間訪問看護加算	1回/週まで	5,200	520	1,040	1,560
退院時共同指導加算	退院調整会議等を行った際	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	上記と併せ特別管理がある際	2,000	200	400	600
退院支援指導加算	退院日の訪問に対し （長時間など）	6,000 (8,400)	600 (840)	1,200 (1,680)	1,800 (2,520)
在宅患者連携指導加算	1回/月	3,000	300	600	900
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	2回/月	2,000	200	400	600
訪問看護医療情報連携加算	1回/月	1,000	100	200	300
訪問看護遠隔診療補助料	1回/月	2,650	270	530	800
看護・介護職員連携強化加算	1回/月	2,500	250	500	750
情報提供療養費 1,2,3	1回/月	1,500	150	300	450
ターミナルケア療養費1	適応時	25,000	2,500	5,000	7,500
ターミナルケア療養費2 (施設等の看取り介護加算時)	適応時	10,000	1,000	2,000	3,000
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	1回/月	1,050	110	210	320
訪問看護物価対応料1	月の1日目/日	60	6	10	20
	月の2日目以降/日	20	2	4	8
訪問看護医療DX情報活用加算	1回/月	50	10	10	20

※各種公費などの受給者証や限度額受給者証をお持ちの方は、上記の自己負担が免除・減額になる場合もございますので、訪問の際に看護師にご提示ください。

2026/06/01更新

介護保険の訪問看護料金表

2026年6月介護報酬改定に基づく　　1単位＝　　11.05円/単位

要介護の方の訪問看護（円）			0.1	0.2	0.3
	単位	10割	1割	2割	3割
訪問看護Ⅰ1（20分未満）	314	3,469	347	694	1,041
訪問看護Ⅰ2（30分未満）	471	5,204	521	1,041	1,562
訪問看護Ⅰ3（30分以上60分未満）	823	9,094	910	1,819	2,729
訪問看護Ⅰ4（60分以上90分未満）	1,128	12,464	1247	2,493	3,740
訪問看護Ⅰ5（リハビリ20分ごと）	294	3,248	325	650	975
訪問看護Ⅰ 5・2超（リハビリ20分3回以上連続） 訪問看護Ⅰ5の90/100	265	2,928	293	586	879
夜間早朝：午前6時～午前8時 ：午後6時～午後10時		25%UP			
深夜：午後10時～午前6時		50%UP			
要支援の方の訪問看護（円）	単位	10割	1割	2割	3割
予防訪問看護Ⅰ 1（20分未満）	303	3,348	335	670	1,005
予防訪問看護Ⅰ 2（30分未満）	451	4,983	499	997	1,495
予防訪問看護Ⅰ 3（30分以上60分未満）	794	8,773	878	1,755	2,632
予防訪問看護Ⅰ 4（60分以上90分未満）	1,090	12,044	1,205	2,409	3,614
予防訪問看護Ⅰ 5（療法士による20分ごと）	284	3,138	314	628	942
予防訪問看護Ⅰ 5・2超（1日3回以上の場合20分ごと）訪問看護Ⅰ5の50/100 （利用開始12月超えの場合5単位減）	142	1,569	157	314	471
夜間早朝：午前6時～午前8時 ：午後6時～午後10時		25%UP			
深夜：午後10時～午前6時		50%UP			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者と連携する場合（円/月）	単位	10割	1割	2割	3割
要介護1～4	2,961	32,719	3,272	6,544	9,816
要介護5	3,761	41,559	4,156	8,312	12,468

2026/06/01更新

介護保険の加算（円）

項目	単位	10割	1割	2割	3割
初回加算（Ⅰ）退院日の訪問に対し	350	3,867	387	774	1,161
初回加算（Ⅱ）開始月、2か月以上中断し再開した月	300	3,315	332	663	995
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）1回/月	600	6,630	663	1,326	1,989
緊急時訪問看護加算（Ⅱ）1回/月	574	6,342	635	1,269	1,903
特別管理加算Ⅰ　1回/月	500	5,525	553	1,105	1,658
特別管理加算Ⅱ　1回/月	250	2,762	277	553	829
専門管理加算　1回月　褥瘡,人工肛門等,緩和ケアの専門家および特定行為における管理	250	2,762	277	553	829
口腔連携強化加算　1回/月	50	552	56	111	166
退院時共同指導加算：退院調整会議等を行った際	600	6,630	663	1,326	1,989
複数名訪問看護加算Ⅰ①（30分未満）	254	2,806	281	562	842
複数名訪問看護加算Ⅰ②（30分以上）	402	4,442	445	889	1,333
複数名訪問看護加算Ⅱ①（30分未満、看護補助者）	201	2,221	223	445	667
複数名訪問看護加算Ⅱ②（30分以上、看護補助者）	317	3,502	351	701	1,051
長時間訪問看護加算　1回につき	300	3,315	332	663	995
ターミナルケア加算　適応時	2,500	27,625	2,763	5,525	8,288
遠隔死亡診断補助加算　適応時	150	1,657	166	332	498
看護体制強化加算（Ⅰ）　1回/月	550	6,077	608	1,216	1,824
看護体制強化加算（Ⅱ）　1回/月	200	2,210	221	442	663
看護・介護職員連携強化加算　1回/月	250	2,762	277	553	829
定期訪問随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合で医療保険による訪問看護が行われる場合（減算）	-97	-1,071	-108	-215	-322
厚労大臣が定める施設基準に該当する事業所のリハビリ（減算）	-8	-88	-9	-18	-27
介護職員等処遇改善加算	介護サービス費合計単位×1.8%×地域区分単位単価が本加算の総額となり、1割～3割の負担割合証に応じた額が利用者様の負担となります。				

2026/06/01更新

その他の保険外　オプション料金

基本料金（30分） 外出，遠出，旅行支援などに	5,500円～ （税込）
訪問の延長・留守番病児看護 （30分）	4,125円～ （税込）
追加のリハビリテーション（30分）	5,500円～ （税込）
上記提供が18時以降～9時の場合	50%UP
エンゼルケア	11,000円 （税込）
吸引機貸出（1日）	220円　（税込）

※スタッフの拘束時間を原則とします．また交通宿泊費がかかる場合，実費のご負担をいただくことがあります．
※詳しいお見積りや金額はスタッフまでご相談ください．

訪問のキャンセル料	
当日のキャンセル	3,000円 /回 （税込）
前日までのキャンセル	無料

※当日とは訪問のある日付の午前0時以降です．振替ができなかった場合も発生するためご承知おきください。